

令和 4 年

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

令和 4 年 2 月 8 日

(第 28 回)

和 光 市 議 会

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

◇開会日時 令和4年2月8日(火曜日)
午後 3時00分 開会 午後 3時05分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

副委員長	待鳥美光 議員	委員	菅原 満 議員
委員	富澤啓二 議員	委員	金井伸夫 議員
委員	松永靖恵 議員	委員	富澤勝広 議員
議長	齊藤克己 議員		

◇欠席委員 2名

委員長	安保友博 議員	委員	熊谷二郎 議員
-----	---------	----	---------

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜古隆広	議事課長	遠藤秀和
議事課長補佐	本間 修	主査	高橋寛子

◇本日の会議に付した案件

証人尋問(2月9日)の実施について
その他

午後 3時00分 開会

○待鳥美光副委員長 ただいまから、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、安保委員長、熊谷委員から、体調不良のため欠席届が出ています旨、報告します。

それでは、本日の流れを確認します。

本日は、明日の証人尋問の実施について、その他を議題とします。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

それでは、初めに、明日の証人尋問の実施についてを議題とします。

明日、2月9日、水曜日、午前10時から証人尋問の実施を予定しておりましたが、この件についてお諮りします。

本日欠席しております安保委員長から、明日の証人尋問の実施について御意見をいただいておりますので、申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の第6波の真ただ中にあり、連日、過去最高の感染者数を更新する中、和光市においても感染者が100名を超える日が連続し、深刻な状況にある。

行政運営においても、増え続ける感染者への対応、学級閉鎖や保育園の休所等による市の業務量の増大に加え、それらに伴い自宅にいる子を監護するために休暇を取らざるを得ない職員も多発し、ますます業務遂行に支障を来す事態に陥っている現状がある。

また、2月中は、令和4年度の当初予算案を含む3月定例会の準備があるにもかかわらず委員会日を設定したものであるが、元来の業務においても執行部が人手不足に難儀をしている中、これ以上の負担を強いることは相当ではない。

一方で、特別委員会としては、今年度中に証人喚問については一定の区切りをつけることを目標とするが、これは3月中旬の定例会閉会後に集中して行うことで実現可能と考える。

以上により、9日に予定している証人喚問については3月定例会終了後に順延して行うことが妥当な判断と考えられ、9日の委員会は中止とする。

以上です。

安保委員長より、今申し上げたご意見をいただきましたが、委員の皆様から御意見はございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、明日、2月9日の証人尋問については、日程を変更するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

日程について、御意見はございますでしょうか。

富澤委員。

○富澤勝広委員 証人尋問について、3月23日、水曜日でいかがでしょうか。

○待鳥美光副委員長 ただいま富澤委員から御提案がありましたが、3月23日、水曜日に、明日予定しておりました現職職員3名に対する証人尋問を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、明日予定しておりました現職職員3名に対する証人尋問は、3月23日、水曜日に行います。

次に、証人に出頭を求める日時、場所についてお諮りします。

現職職員D証人については、令和4年3月23日、水曜日、午前10時、現職職員E証人については、令和4年3月23日、水曜日、午後1時30分、現職職員F証人については、令和4年3月23日、水曜日、午後3時に出頭を求め、場所はいずれも全員協議会室とします。

証人控室は、議員応接室としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

証言を求める事項については、令和4年1月27日に決定したとおりとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

次に、東内氏より、中間報告書に対する意見等について、意見はありませんと回答がありましたので御報告します。

この件について、何かご意見はございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、意見がありませんので、次に進みます。

次に、次回の日程について確認いたします。

次回の日程につきましては、2月16日、水曜日、11時から委員会を開きたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

本日の案件は以上になります。

そのほかに、何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は副委員長に一任願います。

以上で、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を閉会します。

午後 3時05分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

副 委 員 長 待 鳥 美 光